

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 メディカルコントロール体制強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3238)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 38,000 千円 (前年度予算額： 38,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	38,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000
要求額	38,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000
決定額	38,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・岐阜県における救急搬送の状況は、消防機関と医療機関の連携・協力により円滑に行われており、いわゆる「搬送困難事案」は全国的に見ても良好な状況にある。
- ・しかし、岐阜県においても救急搬送件数は増加しており、また、独居高齢者の増加など、救急医療体制の一層の強化が必要である。

(2) 事業内容

- ・救命救急士による病院前救護体制の確保や救命救急士教育などについて検討・実施するため設置しているメディカルコントロール協議会(県の附属機関)に医師を配置し、救急医療体制の強化のための調査・分析や、関係機関への指導・助言、調整等を行うほか、搬送困難事例発生時には受入医療機関の調整を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県が直接実施する(国1/2補助を申請)

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	38,000	MC 医師の配置及びMC 強化業務を医療機関へ委託
合計	38,000	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第8期）

第3部－第2章－第6節救急医療対策－（3）今後の施策

適切な病院前救護活動を可能とするとともに、救急医療の諸課題を把握するため、救急隊や事後検証医を指導する医師（MC医師）を各圏域に配置し、メディカルコントロール体制を継続

（２）国・他県の状況

- ・国の救急医療体制等のあり方に関する検討会報告書（H26.2）において、今後検討すべき事項と方向性として、救急患者搬送・受け入れ体制の機能強化、メディカルコントロール（MC）体制の充実強化が必要との指摘があり、平成26年度に新たに国補助制度が創設された。

・平成27年度は「メディカルコントロール体制強化事業」と「搬送困難事例受入医療機関支援事業」の両方をあわせて実施。本事業単体の実施も可能であるが、MC協議会と受入医療機関確保の両面からの取り組みを行うことが救急医療体制強化により効果的であるため、国補助制度を活用して両事業を実施する。

（３）後年度の財政負担

- ・事業効果を検証し、県メディカルコントロール協議会等で事業内容の見直し等の検討を行う。

（４）事業主体及びその妥当性

- ・メディカルコントロール協議会として行う事業であり、国補助制度上も都道府県が実施主体となる必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

救急搬送件数が年々増加する中、長時間搬送先が決まらない「搬送困難事例」の増加を防ぐなど、救急患者が適切な医療機関に迅速に搬送される体制を維持しながら、病院前救護活動の確実な実施や、消防機関と医療機関の連携により救急医療体制を充実させ、救急搬送困難事例の解消と、更には救急患者の救命率、社会復帰率の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①救急搬送事案 (重症)のうち 受入医療機関が 決まるまでの受 入照会回数4回 以上の割合 (%)	0.41 (H25)	未集計	0.4以下	0.4以下	0.4以下	未集計

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・取組内容 平成28年4月から岐阜大学医学部附属病院への委託により、MC医師を専任（令和4年度は11名）。相談・指導等の業務を実施した。 R4対応事案件数：380件（うち、特定行為指示103件、搬送困難事例141件） ・成果 医療機関の救急搬送受入状況や救急搬送データの分析等救急医療に関する現状の把握、救急隊からの救急搬送に関する相談に対する指導助言等を行っており、今後その成果を把握・検証していく。
	指標① 目標：0.4以下 実績： 1.1 達成率： 36%
令和5年度	・取組内容 平成28年4月から岐阜大学医学部附属病院への委託により、MC医師を専任（令和5年度は8名）。相談・指導等の業務を実施した。 R5対応事案件数：391件（うち、特定行為指示84件、搬送困難事例43件） ・成果 医療機関の救急搬送受入状況や救急搬送データの分析等救急医療に関する現状の把握、救急隊からの救急搬送に関する相談に対する指導助言等を行っており、今後その成果を把握・検証していく。
	指標① 目標：0.4以下 実績： 1.5 達成率： 27%

令和6年度	・取組内容 平成28年4月から岐阜大学医学部附属病院への委託により、MC医師を専任（令和6年度は9名）。相談・指導等の業務を実施した。 R6対応事案件数：464件（うち、特定行為指示124件、搬送困難事例48件） ・成果 医療機関の救急搬送受入状況や救急搬送データの分析等救急医療に関する現状の把握、救急隊からの救急搬送に関する相談に対する指導助言等を行っており、今後その成果を把握・検証していく。
	指標① 目標：0.4以下 実績：未集計 達成率：未集計

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	高齢化が進み、救急搬送件数が年々増加する中、救急医療体制の充実の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	平成26年11月から事業を開始。MC医師から救急隊に対する指導助言等（搬送困難時の病院選定や特定行為指示を含む）により、救急医療体制の強化が図られた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	メディカルコントロール業務を行う医師を確保するため、適格な医師を有する医療機関に委託し、県及び県メディカルコントロール協議会と連携して事業を実施することで効率的に業務が実施できる。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県メディカルコントロール協議会等において、事業効果を検証し、内容の改善・充実を図りながら実施する。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県メディカルコントロール協議会等において、事業効果を検証し、内容の改善・充実を図りながら事業を継続実施していく予定。

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	